平成 20 年度 私立専門学校等第三者評価

評価報告書

【東京医薬専門学校】

平成21年3月31日



目 次

Ι	総	評	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		39
п	点検中	項目の記	評価系	吉男	艮																		
	基準1	教育理	!念•	目	的	•	育	成	人	材	像	等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	45
	基準2	学校運	當當	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	46
	基準3	教育活	動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	48
	基準4	教育成	 、果	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	50
	基準5	学生支	泛援	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	51
	基準6	教育環	環境	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	53
	基準7	学生の	募集	と	受	け	入	れ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
	基準8	財	務	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	55
	基準9	法令等	節の 遵	i 宁	:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	56
	基準10) 社会	貢献	<u>,</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	57

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

東京医薬専門学校(以下、「当校」という。)は、学校法人滋慶学園が設置運営する私立学校であり、平成 20 年度現在、9 学科を置き、約 1,100 人の学生を受け入れている。学校の所在地は、東京都江戸川区である。

学校法人滋慶学園に属する専門学校は、「職業人教育を通して社会に貢献していく」というミッション(使命)のもとで、①実学教育、②人間教育、③国際教育の実践と、四つの信頼(①学生・保護者からの信頼、②高等学校からの信頼、③業界からの信頼、④地域からの信頼)を得るという共通の建学の理念を掲げている。当校ではこの建学の理念に基づき、少子高齢社会、医療制度の改定、国民の健康意識の変化に対応すべき人材育成を展開しており、そこでは、「医療・保育・薬業・バイオの4分野の専門教育・専門資格取得で実現」させ、「こどもから高齢者までの幅広い年齢層が、健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指す」ことを目的に据え、医療にかかわる人材の育成、医薬品から環境問題まで対応できる人材の育成に取り組んでいる。

このように、教育理念・目的・育成人材像のいずれも明確に定められており、教職員・講師・学生等に周知されている。また理念や目的を実現する人材の育成のために、医療・保育・バイオの領域を網羅した学科構成を活かして、学科を横断した選択プログラム、近隣の言語障害・聴覚障害の方を対象に訓練を行っているコミュニケーションセラピールームや、救急法講習会や都生研実験講習会のオープンプログラムなどの工夫を行っている点は、当校の大きな特色である。

基準2 学校運営

当校の学校運営の中核は、長期(5年)、中期(3年)、短期(1年)の各構想に基づき毎年作成される「事業計画」である。この事業計画は、滋慶学園グループと学校法人滋慶学園がそれぞれ作成する大方針に従い、当校の事務局が教職員の意向も考慮しながら作成し、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会による決裁及び承認を受ける。当校の「運営方針」は、この「事業計画」の一環として定められている。

学校の運営組織は、事業計画の「組織図」において定められ、それぞれの分野や部門における責任・役割なども明確化されている。また学校運営における意思決定は、学校法人及び学校内の会議によってなされる。各会議(運営会議・学科会議・課別会議など)や委員会、また最高議決機関としての理事会や評議員会の位置付けや役割、機能も明確化されており、事業計画に基づいた効率的な意志決定や運営が図られている。教育・人事・諸施設の管理運営などに関する規則も整備されて教職員ら関係者に周知徹底されており、組織・意志決定の手順も明確である。事務組織についても、運営組織図と各セクションの職務分掌の明確化が徹底している。また教職員の就業および給与等の事項は就業規則や給与規程において、人事の採用及び育成の計画は事業計画において、それぞれ明確に定められている。また、人事採用方針はマニュアル化され、就業規則や、人事考課規程、昇進・昇格制度規程などの諸規程も整備されている。育成面においても教員研修やマネジメント研修、カウンセラー研修等様々な研修に力をいれている。

情報システム化については、「学籍簿管理システム」など「専門学校基幹業務システム」による各種データの管理と活用により、業務を効率化している。また、関連部所及び企業との連携による運営サポート体制が確立され、規程の整備や個人情報保護委員会の設置などの情報漏洩対策も実施されている。

基準3 教育活動

昭和 59 年の開校以来、教職員の目標として①専門就職 100%(学科で取得した知識・技術を活かした仕事に就く)、②中途退学者 0 名(入学した学生の夢の実現支援)、③国家資格取得 100%(専門就職に必要な資格を必ず取得)を掲げており、この目標を達成すべく①PCP 教育システム、②MMP プログラム③LT²教育システム、④タワー型カリキュラムという4つの教育システムを構築し、カリキュラムを体系的なものとしている。人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的・教育目的の見直しやカリキュラムの再構築に専従的に関わる教育システムコーディネーター(ESC)が組織されており、定期的に学科の運営状況をチェックしている点は大きな特徴といえる。

また、学部長や教育システムコーディネーターを中心に、「学科調査」「業界調査」「競合校調査」を行っており、業界ニーズの把握に努め、これらの調査の結果を、教育目標および育成人材像の見直しや、カリキュラムの再構築に活用している。

当校は、各学科の学生が学期ごとの到達目標や学年目標を段階的に設定し、修業中に到達できる方法論を明示している。教科科目ごとにも毎回の授業の到達目標を授業前に明示し、学期末の定期試験時に到達すべき目標に段階的に導く手法をとっている。こうした方法や上記の教育システムの運用により、当校のカリキュラムは体系的に構成され、また、学科の各科目はカリキュラムにおいて適正に位置付けられている。

授業評価の実施・評価体制については、学生及び教員同士による授業評価が行われており、学部長と教員の面談や、講師会議における授業改善の成功事例の紹介など、評価結果を授業の改善に活用する体制も整備されている。

教員の採用は、事業計画中の人事採用計画や、文書化された採用基準のもと、学校法人本部が中心となり行っているが、質の高い教員の確保のため、実習先や第一専門職種の就職先にも随時協力を求めている。また、人事考課規程、昇進・昇格制度規程に基づく目標管理制度や、法人が行う各種研修を通じて、成果に応じた教職員への適切な評価や、教職員の育成を行う体制が確立されている。

当校における成績評価および単位認定の基準は、学則に定められ、また、教育指導要領や学生便覧において明示され、教職員および学生への周知徹底が図られている。

資格取得の指導体制として、当校では各学科の目標資格に応じた対策が実施されている。国家資格取得を目標とする学科では、学校法人内の国家試験対策センターを中心として、国家試験対策セミナーや姉妹校との連携などが行われ、在学中に国家試験に不合格であった者に対しての卒業後指導体制も存在する。また国家資格系以外の資格取得を目標とする学科でも、当該職種に必要な資格取得に向けてカリキュラムを編成し、直前対策講座を実施している。

このように、学科ごとのカリキュラム編成、資格取得のための指導体制、教員の確保や育成の方針のそれぞれが、明確に定められている。

- ※ PCP 教育システム: (P…Pre college, C…College, P…Post college)
 入学前から在学中、卒業後までの一貫した人材育成のためのシステム。
- ※LT²教育システム: (L…Look, T…Try, L…Listen, T…Think)「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた教育システム。
- ※ MMP プログラム: (M…Motivation, M…Mission, P…Professional)
 「モチベーション(動機づけ)」、「ミッション(使命感)」、「プロフェッショナル(専門的な知恵)」という三つの能力を習得する教育プログラム。

※タワー型カリキュラム

他の関連科目と流れを合わせて、学習効果を積み上げていくカリキュラム。

基準4 教育成果

当校は、①専門就職率 100%、②中途退学者0名、③国家資格取得率 100%を主たる教育目標として学校運営を行っている。その成果として、就職については希望者内定率 100%を昭和 54 年の開校以来達成し続けており、専門就職率及び就職者率も、それぞれ約 98%、約 99%と高い水準を維持している。この成果をあげるために、就職に関する相談室「キャリアセンター」と学科とが年間を通して連携し、学生の就職支援を行っている。

資格取得について、開校以来各学科のカリキュラムは専門資格の 100%取得(=受験生の合格率 100%)を重視して構成されており、さらに近年では、国家試験合格率の向上のために、国家試験対策センターの設置や、オンライン教育システム学習ツールなどの教材作成、学園グループ校の同学科で構成される教育部会による受験支援対策も行われている。その結果として、当校の学生の国家試験合格率は、一部全国水準を下回っている資格があるものの、総じて全国平均を上回っている。

退学率の低減については、カリキュラムおよび学年歴の工夫、担任研修の実施、スチューデントサービスセンター(学生相談室)の設置、学生カウンセリングのシステム化などの努力の結果、当校の近年の退学率は平均5~6%台にとどまっている。

また、当校の卒業生はそれぞれの職場で成果をあげ、在校生は実習や卒業研究等を通して、社会で活躍している。実習先の受け入れは 500 か所以上、求人数は 2,250 件(いずれも今年度実績)にもなり、現場力教育の成果が高い評価として表れている。

基準5 学生支援

学生支援は、就職、学費、学生生活、健康などの分野で行っており、各種分野で対応できる担当部所 や専門担当者を置くなど学生支援の体制を整備している。

就職について、学生を支援する主たる組織は、学内に設置された就職に関する相談室「キャリアセンター」であり、同センターが入学希望者、在校生、卒業生まで幅広くキャリアアップのための支援を行っている。また、学校としても、就職手帳の配布や学園グループの求人情報(全国版)サイト「jobnavi」の立ち上げ、学科別就職ガイダンスや模擬面接会などを開催して就職支援を行っている。

学生の生活全般における相談に対応する組織としては、3名のカウンセラーが常駐する学生相談室が設置されている。また、全教職員が、滋慶科学教育研究所(JESC)が主催する教職員カウンセリング研修を受け、同研究所が認定するJESC認定カウンセラー資格を取得する体制を整備している。

学費に関する相談は、主に学生サービスセンターが担当し、専門に教育を受けた「フィナンシャルアドバイザー」が学生や保護者からの相談に対応している。また、公的奨学金のほかに学園独自の奨学金制度を用意し、状況に応じて学費の分納・延納の措置も認めている。

学生の健康管理を担う組織として、学校法人グループの「慶生会クリニック」が設置されて活動し、また上記の学生相談室も、学生の健康面での相談に応じている。

課外活動に関しては、クラブ活動等は行われてないが、近隣の学園グループで行うゴスペル活動への 参加を認め、ボランティア活動についての呼びかけを定期的に行っている。また、医療系学科の卒業生に よるサークル「わいわいクラブ」が講演会開催などの活動を行っており、在校生も参加できるようになっている。

学生の生活環境への支援として、学生寮が近隣に17 寮あり、法人本部の「かさい学生寮本部」が運営管理するとともに「生活アドバイザー」が 24 時間体制でサポートしている。

保護者との連携に関して、当校は多くの学科において保護者会を実施している。また、授業欠席、怠学、 退学希望などの問題を抱える学生に対しては、学生及び保護者との面談などにより、問題の解決を図って いる。

当校における卒業生を支援する組織としては、会員のキャリアアップや母校の教育振興などを目的とする同窓会がある。また、キャリアセンターによる卒業生の就転職の支援体制も整備されており、卒後教育として講習会や開業支援セミナーなども開催されている。

基準6 教育環境

専門的技術を身につけるための最新の施設や機器を完備し、救急救命実習室には救急車を 1 台設置するなど、プロの現場と同じ器具、同じ環境で実習授業を受けることで、学生の意欲を喚起し、就職率および資格取得率の向上につなげている。学校の施設設備の点検維持は、学校法人のグループ企業が行っている。

プロとしての現場力を身につけるため、全ての学科で学外実習・インターンシップを実施しており、国際教育を重視する観点から海外研修も年一回実施している。これらの学外実習をより効果的なものとするために、実習前教育および実習後教育を行っている。

防災については、災害対応マニュアルの作成、スタッフの役割分担の明確化、学生への情報提供、防災訓練の実施などが行われている。

基準7 学生の募集と受け入れ

当校は、学生募集活動・広報活動を、受験生の①職業適性の発見と開発、②目的意識の開発の支援をする入学前教育と認識した上で、入学事務局と教務部が連携して広報活動を行っている。この広報活動には、各種媒体による告知、学校説明会の開催、ホームページの整備、体験授業の実施などがある。

公正な学生募集・広告活動に関して、当校は、学生の募集開始時期、募集内容については、社団法人 東京都専修学校各種学校協会の定めたルールを厳守している。就職実績と資格取得実績については、 学内に広告倫理委員会を設置して過大広告等を排除している。

学生募集活動において、学校の主たる教育成果として強調されるのは、専門就職実績と専門資格取得 実績であり、これらは、学生募集に大きく貢献している。また、学校説明会には業界で活躍する卒業生が参加し、説明会出席者の入学後・卒業後のイメージ作りを支援している。

当校の入学選考は、募集要項に明示された日程に実施され、学校長、事務局長、同次長、学部長、事務部長らにより構成される選考会議によって受験生の合否が決定される。選考においては、医療・バイオ・保育の分野における受験生の適性が重視されている。

学納金については、毎年各学科において教材、教員、諸経費の妥当性や適切性を点検した上で、学納金の見直しを行っている。学納金は募集要項において明示されており、海外実習費など一部を除いて、追加徴収は行われていない。

基準8 財務

当校は、学生数の減少傾向にある中で、人件費比率が上昇しつつあり、消費収支比率も年々改善されているもののマイナスとなっている。一方、法人全体の財務運営については、分析指標上では設置学校数が多く、その規模が大きいことを考慮する必要があるが、指標を見る限りでは全国平均に比して良好とは言えない指標も見受けられる。それは主として法人の財務政策によるものとみられる。

予算・収支計画は 5 カ年計画及び年度の収支予算を策定し、実行のための体制もとっている。また、予算執行においては、3 カ月ごとに予算の執行実績を評価し、適正執行に努めている。

監査については、監事による会計監査と業務監査が行われ、毎年 5 月に理事会・評議員会で報告している。また、会計処理及び計算書類の作成については、公認会計士から指導を受けている。

財務情報の公開については、規程を定め、公開のための体制を整備している。

基準9 法令等の遵守

当校は、法令や設置基準の遵守に関する方針を明文化した上で、学内にコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの確実な実施と推進を図っている。また、教職員の啓発活動として、法令や設置基準遵守に関連する教育と研修を行っているほか、コンプライアンスの実施状況も、毎年の監事による監査の対象としている。

個人情報の保護については、学内に「個人情報保護委員会」および「個人情報取扱委員会」を設置している。また、就業規則等における個人情報保護の明記、定期的な教育と研修の実施など、教職員に個人情報を保護させるための取り組みも積極的に行われている。個人情報関連業務の外部委託先に関しても、「選定チェック表」による審査、「個人情報保護誓約書」の提出など、個人情報保護対策を行っている。さらに、外部機関 TRUSTe からホームページの内容について国際規格の認証を獲得し、毎年、個人情報保護状況についての検定を受けている。

また、自己点検・自己評価については、財団法人専修学校教育振興会の自己評価を平成 15 年度から 実施し、また、平成 16 年から特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構に加盟し、学内に自己 点検・自己評価のための委員会を設置して取り組んできている。なお、自己点検・自己評価結果の公開は 行われていなかったが、自己点検・自己評価の実施と結果の公開が義務づけられたことに対応して、公開 の準備を進めている。

※ TRUSTe

ウェブサイトにおける個人情報保護の推進、および、個人情報の適正利用の推進を主目的とする非営利団体。アメリカ・カリフォルニア州において1997年に設置された。

基準10 社会貢献

視能訓練士科で近隣の小学生を対象に「職業理解」を目的とした総合授業を実施している。また生命工学技術科では、東京都生物教育研究会(東京都内の高等学校で生物を教授している教員を対象とした研究会)と連携して、運営・施設設備・講師を提供し、東京都の理科教育に永年に渉り寄与するとともに、関連企業(KAC、三協ラボ、マードック大学等)にも学内の実習室を提供している。言語聴覚科では言語聴覚士を目指す学生の実習施設である「滋慶コミュニケーション・セラピールーム(JCTR)」を開設して、言語

訓練を通じて地域の子ども達の発達を援助し、成人患者を支援する施設としての役割を担うなどいくつかの学科で、必要に応じて学校の教育資源や施設を活用しながら社会貢献が行われている。

Ⅱ 点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

可 学校法人滋慶学園は「職業人教育を通じ社会に貢献すること」ことをミッション(使命)とし、建 学の理念として、①実学教育、②人間教育、③国際教育を掲げ、①学生・保護者、②高等学校 ③業界、④地域からの信頼を得るべく学校運営を展開している。

上記理念に基づいて、当校は、少子高齢社会、医療制度の改定、国民の健康意識の変化に対応すべき人材育成を展開すべく「医療・保育・薬業・バイオの4分野の専門教育・専門資格取得で実現」させ、「こどもから高齢者までの幅広い年齢層が、健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指す」ことを目的に据え、医療にかかわる人材の育成、医薬品から環境問題まで対応できる人材の育成に取り組んでいる。

1-2 学校の特色はなにか

可 当校では「専門就職率を高めるための教育システム」、すなわち、9 つの「教育支援システム」 (①LT2 教育システム、②MMP プログラム、③PCP 教育システム、④国際教育プログラム、⑤就職支援システム、⑥国家資格受験対策システム、⑦卒後教育、⑧学生支援制度、⑨0学年担任制度)を特色としている。

また、「医療・保育・バイオ」の領域を網羅している学科構成を活かした選択プログラムを実施している。特に、救急講習会では教員指導の下、近隣の商店街や幼稚園保育園等に行う講習や、東京都の生物系教職員に対して実験の手法などを指導する講習は好評を得ている。これらの講習等はすべて学生がアシスタントを務めている。

1-3 学校の将来構想を抱いているか

可 当校では、学校の将来を「組織運営面」と「教育=人材育成面」の両面から捉える試みを行っており、「実績と伝統の東京医薬」、「現場力」をスローガンとしている。そこでは、国家試験に合格し、専門職に就職するだけでなく、「医療人」としての意識を持った人材を輩出していくことが目標とされている。

基準2 学校運営

可

2-4 運営方針は定められているか

可 学校運営をマネジメントシステムの準備(計画)と実行として捉え、事業計画の中に、「運営方針」(中期的に組織として目指していく方針)を明確に位置づけ、毎年法人として、事業計画・運営方針を定めている。

2-5 事業計画は定められているか

毎年、前年度の事業計画の検証を通じて経営状態を考察し、次年度の事業計画を定めている。そこでは、長期(5年)、中期(3年)、短期(1年)を展望するとともに、組織目的達成のために①定性目標、②定量目標を設定している。また、運営のチェック機能として、①学園の常務会議、②学校毎の戦略会議(運営責任者会議)、③運営会議(学部責任者会議)、④学部会議を設け、計画遂行の確認を行っている。

2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

可 事業計画において、組織図、職務分掌、各種会議の意思決定システムが明確に示されている。また、重要事項の優先順位と対応機関が明確に定められている。

議事録の作成・保管・周知徹底を行ったり、①会議の進行ルール、②議題発信と議事録配付・保管のルールを重視することで効率性を志向するものとなっている。

2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

可 総務部、総務人事委員会を設置し、採用計画、人材育成については、「事業計画」において 定められている。

人事については「講師センター部門」を設け、国家資格取得学科に必要な講師要件の充足者を適宜採用しており、研修面では「滋慶教育科学研究所(JESC)」が中心となって、キャリアや立場に応じた様々な研修制度を設けている。さらに、プロセス評価の導入、アンケートを素材とした職場環境の改善にも着手している。

2-8 意思決定システムは確立されているか

可 意思決定システムは組織図、職務分掌などともに「事業計画」において明確に示されている。

また、当校では学校の目標達成のため、事務担当の垣根を越えて行う「短期プロジェクト制度」を推進し、その業務遂行が学校目標に貢献でき、次期リーダーの育成と業務の一貫性(広報から教育、就職)を強化するのに役立てている。

2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

可 「専門学校基幹業務システム」を構築してコンピュータによる情報システム化を行っており、学生の情報処理(教育・就職・学費入金)の、一元管理、退学防止及び就職支援とつながっていることにより効率化が図られている。

基準3 教育活動

可

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

可 業界の人材動向を常にキャッチし、抽出された課題キーワードによって、養成目的や教育目標の見直しを毎年実施している。課題キーワードは、「業界調査」「学科調査(入学者傾向、在校生傾向就職先傾向)」「競合校調査」により、教育システムコーディネーター(ESC)が中心となって抽出している。

3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に 定められているか

各学科の特性を生かし、学期ごとの到達目標や学年目標を設定し、就業年限内に到達できる方法論を明示している。教科科目ごとにも毎回の授業の到達目標を事業前に明示し、学期末の定期試験時に到達すべき目標を段階的に導く手法をとっている。それら目標に即して、科目シラバスとコマシラバスを作成・活用している。

また、目標設定の時に必ず、業界ニーズに合致するよう努めている。

3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか

可 カリキュラム作成の時には必ず「学科調査」、「業界調査」、「競合校調査」を行っており、学部 長、教育システムコーディネーター(ESC)が中心となってコーディネートしている。また、「4 つの 教育システム」によって入学前から卒業後・就職まで体系的な対応がなされている。

3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか

可 各科目は MMP プログラムの下で位置づけられている。また、シラバス作成には力を入れており、シラバスをさらに細かくした「コマシラバス」を作成しているだけでなく、専任講師とシラバス作成講師が相互にチェックすることで、コンセプトの統一感や他講義との関連性において整理されている。

3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか

「授業アンケート」(5 月実施)と「オープン授業」(6 月と 10 月に各 1 週間ずつ)を実施している。ともに学部長より講師へフィードバックし、授業の問題点に対する課題提案をし、授業改善につなげている。

また、定期的に講師会議を行い、成功事例共有化を図っている。

3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

可 教員確保に際しては、「学校の考え方、育成人材像への理解と共感、学生指導上の原則の 遵守など、学校方針の理解と協力が得られるか」、「厚生労働省認可の学科の講師・教員資格 を満たし、その分野のスペシャリストであること」といった要件が重要視されている。

3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

可 各科目、①定期試験(60%)、②授業にて実施する小テスト(40%)の2要素でA-Eの5段階評価を行っている。なお、国家資格系学科は、①定期試験(60%)、②中間試験(40%)の配分を総合し評価することになっている。

3-17 資格取得の指導体制はあるか

可 資格取得については、100%合格を目標に各学科の目標資格に応じた独自の対策を実施している。国家資格系学科では、各学科で行う模擬試験以外に合同模擬試験日を設定・実施している。また、学園内に「国家試験対策センター」を設置し、模擬試験、国家試験問題分析、国家資格系専任勉強会、合格実績分析、個別対策などを行っており、ほぼ全ての資格に対して対策講座を行っている。

基準4 教育成果

4-18 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

可 専門就職と内定 100%の就職支援・指導を徹底しており、開校以来就職希望者の内定 100% を保っており、今後は、専門就職率と就職者率の 95%超を目標としている。

具体的な取組みとしては、年度初めに、各学科とキャリアセンター(就職課)で目標設定を行ったり、就職希望調査や就職決起大会などを実施している。

4-19 資格取得率の向上が図られているか

可 カリキュラムは、専門資格 100%取得を重視して設計されており、国家試験の合格率向上のため、①国家試験対策センター、②グループ校の同学科で構成される教育部会が設置されている。また、入学前から基礎学力のサポート授業を実施したり、0学年担任が入学前教育を担当したりと独自の取組みを行っている。

*国家試験の合格率については、総じて全国平均を上回っているものの、一部全国水準を下回っている資格がある。合格率向上にむけ、更なる指導が望まれる。

4-20 退学率の低減が図られているか

可 退学者 0%を目標としながら、教育システムの構築、学生支援体制(カウンセラー、健康管理) の整備をしている。その結果、開校当初 10%を超えていたの退学率も、現在は 5-6%台となっている。また、年度初めに学科ごとの目標を立て、前年度の退学者の傾向分析などを行い、目標数値を決定し、年度末には進級・卒業判定会議資料を作成し、判定資料とし、またシステム化とマニュアル化による教育力向上を重要視しており、問題学生の理由分類を分析するなど、状況に応じた学生支援・指導、クラス運営を行っている。

4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

可 開校以来 29 年間の実績があり、それぞれの業界で卒業生が活躍している成果として、実習 先受入れは 500 超、求人数は 2,250 件と、現場力教育の成果が示されている。

基準5 学生支援

可

5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか

入学希望者、在校生、同窓生まで幅広くキャリアアップ支援を行う「キャリアセンター」を設置している。キャリアセンターでは、求人一覧表を作成し、学生が閲覧できたり、パソコンを設置し求人サイトへのアクセスを可能にしている。さらに、学園グループの求人を活用すべく求人サイト「jobnavi」を立ち上げ、北海道から九州までの多地域・多職種の求人に対応している。また、相談コーナーに常勤職員が常駐していることやジョブナビの活用、業界模擬面接会の実施、学内説明会の実施が特徴として挙げられる。

また、在校生による企業面接の詳細を記述した冊子をキャリアセンターに成果として蓄積して おり、学生達が常に閲覧できるようにしている。その結果、高い就職率へとつながっている。

5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか

可 学生相談室が、①精神面、②学費、③健康面など生活全般における不安や悩みの相談に乗っている。3名のプロのカウンセラーを毎日常駐させ、精神面の症状によっては医療機関への紹介を行っている。さらに、教職員にはカウンセリングマインドを持ち学生支援を行えるよう「研修会」と「カウンセリング資格制度」を実施しており、研修では滋慶科学教育研究所主催の「JESCカウンセラー資格」を全員に受講させている。

5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか

可 学費に関しては、学生サービスセンター(フィナンシャルアドバイザー)が相談に乗っている。 奨学金担当の職員として2名配置しており、公的奨学金の他に学園独自の奨学金を用意している。

5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか

可 学園グループ内に、「慶生会クリニック」(内科・皮膚科・歯科・心療内科)が設けられおり、新 入生には、「学生指導要領」で利用方法を伝えている。その他、健康診断や1人暮らしセミナー (料理版)などを実施している。

5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか

可 当校は医療系専門学校であり、国家試験合格を第一目標と掲げているので、クラブ活動等が 行われていない。

ただ、近隣の滋慶グループの学生が集まり、ゴスペル活動等を行ったり、ボランティア活動への呼びかけは行っている。

また、卒業生が自主的に取り組んでいる「わいわいクラブ」というサークルがあり、在校生も参加できる。参加者にとって非常に役に立つ内容のテーマの講演が年4回開催されており、直近では最近増加している「嚥下障害」を採りあげ、その特徴や訓練等について講演が行われた。

5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

可 学園所有の学生寮が葛西・西葛西地区に 17 寮ある。学生寮への案内は、学園本部の「かさい学生寮本部」が行っており、24 時間体制の「生活アドバイザー」が自炊式寮生へのサポートを行っている。

5-28 保護者と適切に連携しているか

可 1 科目の欠席が 2 回になると、担任が連絡し家庭での状況を確認し、出席するように促し、怠学、退学希望など問題のある学生は必ず学部長以上が学生・保護者と面談し、その解決に当たっている。また、各試験終了毎に試験結果の送付を行い、学業の状況を保護者にフィードバックしている。

5-29 卒業生への支援体制はあるか

可 卒業生はすべて同窓会会員になり、同窓会の連絡窓口は、キャリアセンターがその役割を果たしている。

卒業生への支援としては、国家資格合格祝賀会の実施や、キャリアアップを目指す卒業生や 転職希望の卒業生に対して就職支援を行う生涯就職支援システム、また、国家資格不合格の 卒業生を対象に無料で行うトライアル講座などを実施しており、手厚い支援体制がある。

基準6 教育環境

6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

可 スペシャリストとしての技術を磨くため、プロの現場と同じ器具、同じ環境で実習授業を受けることができるような環境を整備している。

特に人工心肺や手術関連器具は非常に設備が充実している。救急救命実習室においては、救急車が1台設置されており、卒業後すぐに現場で役立つ実習を行っている点では、他校にはない特徴の1つであるといえよう。

6-31 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

可 プロとしての現場力を身につけるため、全ての学科で学外実習・インターンシップ(海外研修) を実施している。また、これら実習にあたっては必ず、動機付けや諸注意を中心に実習前教育 を実施し、実習後は、実習内容の振り返りと事例の共有化を図っている。

6-32 防災に対する体制は整備されているか

可 警備員が常駐しているだけでなく、毎年、教職員、学生の防災訓練を実施している。また、マニュアルの整備、スタッフの役割分担、学生への情報提供など体制の整備がなされている。さらに防災訓練用の DVD を作成し、学生・教職員・講師全員が視聴し、防災への意識を高めている。

基準7 学生の募集と受け入れ

7-33 学生募集活動は、適正に行われているか

「(社)東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会のルールに基づいた活動を行っている。学生募集活動、広報活動を「入学前教育」と位置づけており、入学案内には、基本的に、1 冊で学校・学科・設備・就職先(実績)等が理解できるようになっている。

7-34 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

可 専門就職実績と専門資格実績の打ち出しを強化しており、募集上の効果は高いものとなっている。また、資料請求媒体誌・入学案内・ホームページ・説明会と一貫性のある学生募集活動を展開している。

7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

可 学則を基にし、募集要項で明示した入学選考方法どおり選考をしている。各回の選考に関しては、スケジュールを募集要項に明示し、決められた日程に実施している。なお、将来の希望分野への適正をきちんと見極めるため、面接の比重を多くしている。

7-36 学納金は妥当なものとなっているか

可 毎年各学科で教材・講師の見直しを行っており、諸経費の無駄な支出チェックを行い、学費 の見直しを実施している。また学納金変更時は、新たな収支計画を立て理事会・評議員会の承認をもらい、学則変更申請している。さらに、入学以前の募集要項に年間必要額を明示している。なお、私学法改正に伴い、平成17年4月1日から法人単位での公開体制をとっている。

基準8 財務

8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

可 学校部門においては、入学者数が減少傾向にある中で、人件費比率が上昇しつつあり、消費収支比率も年々改善されているもののマイナスとなっている。

一方、法人全体の財務運営については、分析指標上では設置学校数が多く、その規模が大きいことを考慮する必要があるが、指標を見る限りでは全国平均に比して良好とは言えない指標も見受けられる。それは主として法人の財務政策によるものとみられる。

8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

「医療人」の意識を持った人材を輩出し続けることを将来構想とし、将来の学科構成、学生数目標などを 5 カ年計画として策定され、年度の収支予算が作成される。また実行のための教職員への周知徹底もなされている。

8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか

可 監査については、私立学校法の規定に基づいて、監事による会計監査と業務監査が行われ。その結果を毎年5月に理事会及び評議員会に報告している。

また特に会計処理から計算書類の作成に至る過程について、公認会計士による指導を受け、適正な財務運営に努めている。

8-40 財務情報公開の体制整備はできているか

可 私立学校法改正に伴う学校法人の財務情報の公開の義務付けに対応する形で、外部関係では、寄附行為の変更認可及び行政への届出、内部関係では財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを作成し、財務情報公開体制を整備している。当法人の財務情報公開に関しては、常務理事が統括し、事務局長が責任者として担当している。

基準9 法令等の遵守

9-41 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

可 法令、設置基準等の遵守を目的として、学内に「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する規程の整備や研修の実施、啓発文書の作成・配布などを行っている。

9-42 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

可 平成 17 年 4 月 1 日に個人情報保護の体制の整備が完了しており、学内には、「個人情報保護委員会」、「個人情報取扱委員会」が設置されている。また、教員に対する研修も行っており、各人から「個人情報保護誓約書」を提出させている。個人情報を取り扱う業務の外部委託先については、「選定チェック表」により審査をし、業務委託時には「業務委託契約書」に保護を明記させ「個人情報保護誓約書」を提示させている。さらに、外部機関の「TRUSTe」より国際規格の認証を獲得し、ライセンスを毎年更新している。

9-43 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

可 (財)専修学校教育振興会の自己評価を平成15年度から実施している。 また、私立専門学校等評価研究機構に加盟し、自己点検・自己評価のための委員会を設置 し、取り組みを行ってきている。

9-44 自己点検・自己評価結果を公開しているか

可 現在、自己点検・自己評価結果は公開していないが、平成20年度末までに公開できるよう準備を進めている。

基準10 社会貢献

10-45 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

可 各学科が教育機関、企業・団体、地域との連携・交流を行っているだけでなく、学校としても 社会問題の解決のために様々な取組みを行っている。

例として、近隣の小学生を対象に「職業理解」を目的とした総合授業を実施したり、学内の実習室を関連企業(KAC、三協ラボ、マードック大学等)に提供している。

10-46 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

可 当校は人間教育に力を入れており、健康に関わる人材として「他者への思いやりの気持ち」 「コミュニケーション」を大切に考えており、そに関連するボランティア活動を学生に掲示板等に おいて公開し、主体的に参加するように呼びかけている。